

### 3. 地方公共団体が行う事業のサポート

地方公共団体が実施する健康相談、健康診査、機能訓練（水泳、キャンプ等）、大気浄化植樹等の事業に対して、費用の助成を行っています。

また、機構が行う調査研究、知識普及、研修等の事業を通じて、効果的な事業を実施するための知見や事業マニュアルの提供、スタッフの育成等を行い、地方公共団体が行う事業を側面からサポートしています。



#### 費用の助成

調査研究の成果の蓄積、活用

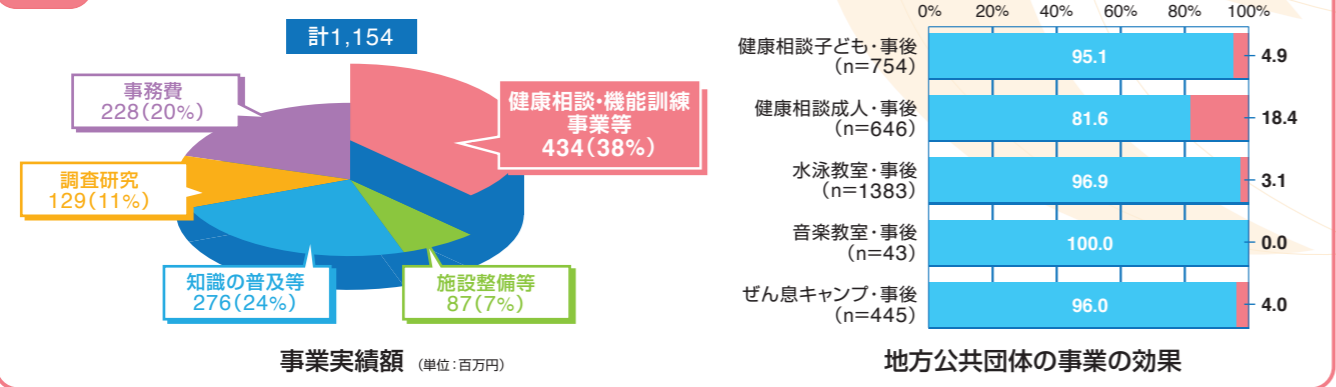
スタッフの養成

事業マニュアル、教育ツールの提供



ぜん息・COPDの治療や地方公共団体の実施体制等、予防事業を取り巻く状況の変化に対応するため、今後は「自己管理支援教室」や「運動訓練教室」、「講演会」といった事業内容を追加し、患者や地域のニーズを踏まえた事業の展開を行っていきます。

#### 参考 平成25年度事業の実績及び事業効果



#### 機構発足10周年に寄せて

今後とも出続けるであろう環境関連の事業に対し、環境再生保全機構がさらなる進化をもって対応する組織として機能していくことを期待している。

私が環境行政・施策と密にかかわり始めたのは今から約40年前（1975年）で、環境庁の時代である。公害関連疾患の疫学調査手法・標準化に関する委託研究を手がけた。その後、環境再生保全機構の前身の調査研究事業で、気管支ぜん息の疫学調査、水泳教室のカリキュラム作成等を行い、知識の普及事業では、啓発・教育のツール（パンフレット、ビデオ）の作成・監修、及び講演会・講習会を幾多行った。



国立病院機構  
福岡病院  
名誉院長  
西間 三馨

## 公害健康被害予防事業を効果的に展開

～ “いま” と “これから” ～

公害健康被害予防事業では、大気汚染による健康被害を予防するため、ぜん息・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防や大気環境の改善に関する様々な事業を展開していきます。

### 1. 正しい知識をわかりやすく提供

ぜん息・COPDの治療は格段の進歩を遂げており、地域のぜん息・COPD患者の方々に正しい情報を提供するとともに、患者の方々の悩みや不安等の相談にも応えられるよう、様々な事業を実施していきます。



### 2. 人材の育成、きめ細かな支援の充実

治療の進歩によって、患者の自己管理の重要性が高まっており、地域においてぜん息・COPD患者の方々が良質な指導、サービスを受けられるよう、専門スタッフの育成、マニュアルの作成など側面からサポートしています。

今後も予防事業に関わる人材の育成を強化し、また教育機関やNPOとの連携によってきめ細かな支援の機会を提供していきます。

